

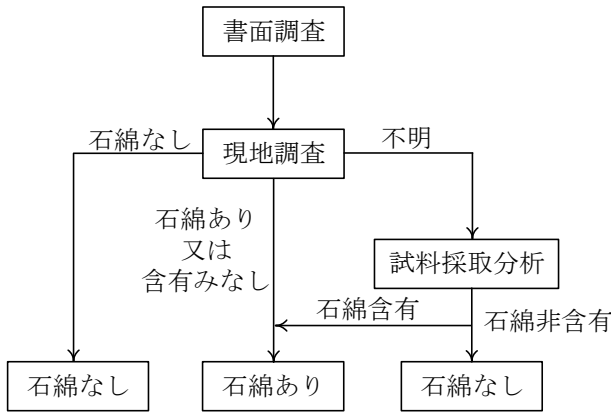
Vol. 18 No. 78 2022年7月

建築物や工作物を解体、改造・補修する際は、石綿含有建材の有無について調査（事前調査）する必要があります。

概要

1. 工事開始前の事前調査の方法が明確化されました。(2021.4～)

- ① 設計図書その他書面による調査
- ② 現地での目視による調査
- ③ 分析による調査



※現地での目視による調査について
 目視ができない部分は、目視が可能になった時点で調査することになります。

※現地での目視調査が必要でない条件

- ・過去に行われた事前調査に相当する調査結果の確認ができる
- ・着工日が2006年9月1日以降であることの確認ができる

※調査不要になる条件

(石綿の飛散リスクがないと判断できる条件)

- ・木材、金属、石、ガラス、畳、電球などの石綿が含まれていないことが明らかなものの工事で、切断等、除去または取り外し時に周囲の材料を損傷させるおそれのない作業
- ・工事対象に極めて軽微な損傷しか及ぼさない作業（釘を打って固定する、刺さっている釘を抜く等）
- ・現存する材料等の除去は行わず、新たな材料を追加するのみの作業（既存の塗装の上に新たに塗装を塗る等）
- ・石綿が使用されていないことが確認されている特定の工作物の解体・改修の作業

2. 建築物の事前調査や分析調査は、以下のいずれかの要件を満たす者が実施する必要があります。(2023.10～)

事前調査

- ・特定建築物石綿含有建材調査者 在社1名
- ・一般建築物石綿含有建材調査者 在社1名
- ・一戸建て等建築物石綿含有建材調査者
- ・2023年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者 在社3名

分析調査

- ・厚生労働大臣が定める分析調査者講習を受講し、修了考査に合格した者
 - ・(公社)日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業」により認定されるAランクまたはBランクの認定分析技術者 在社4名
 - ・(一社)日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修修了者」
 - ・(一社)日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験合格者」
 - ・(一社)日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」
- ※弊社における資格保有者は2022.6時点。

3. 一定規模以上の工事を行う場合は、石綿の使用の有無に関わらず、事前調査結果を元請業者等が都道府県等に報告しなければなりません。(2022.4～)

電動工具等を用いて石綿が使用されている可能性がある壁面等に穴を開ける作業は事前調査が必要です。

規模要件

- ① 解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が100万円以上の工作物の解体工事・改修工事（工作物は環境大臣が定めるもの）

報告方法

石綿事前調査結果報告システム (gBizID)

※大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づく報告を同時に行うことができます。

4. 吹付け石綿や石綿含有断熱材等（レベル1、2）が使用された建物の解体、改造・補修工事を行う場合は、工事の発注者が作業開始の14日前までに都道府県等への届出を行う必要があります。

編集後記 異例の速さで梅雨が明け、本格的な夏が始まり、猛暑が続く毎日ですが、体に十分気を付けて、夏を乗り切りたいものです。 大気環境部 中島 晃宏

業務内容

- ◆ 調査・分析・測定部門（水質・大気・土壌・食品・特殊分析・環境アセスメント）
- ◆ プラント・工事・メンテナンス部門（排水・用水処理の設計及び施工・各種メンテ）
- ◆ 水処理薬品部門（ボイラー・空調用水処理薬品・化学洗浄関連薬品他）
- ◆ 環境保全機器部門（滅菌剤・ろ過装置・各種測定計測器 他）



平成理研株式会社は環境マネジメントシステム ISO14001:2015の認証取得事業所です。

環境科学センターは品質マネジメントシステム ISO9001:2015の認証取得事業所です。